

宇野中学校・玉中学校・日比中学校 再編準備委員会 第8回PTA部会 会議録（要点筆記）

■ 日 時 令和8年5月19日（火） 19:30 ～ 20:30

■ 場 所 宇野中学校 2階 3B教室

■ 出席者 ○委員

中島正人部会長 堀宏美副部会長 森裕司委員 仲田陽子委員

須藤由美江委員 入口大志委員

（欠席：森谷真哉果副部会長 森順子委員 大崎千絵委員 安東和伸委員）

○事務局

学校再編推進課主査 谷晃次郎

■ 傍聴者 一般 0人 市議会議員 0人 報道関係者 0人

1 開会

2 協議（要綱第8条に基づき、中島部会長が議長となる。）

部会長： 事務局から協議（1）新PTA会則について説明をお願いする。

事務局： 前は、「会計」「会員」の項目について、協議をしていただいた。

この2つの項目については、すぐに結果を出せないということで、各自で再度、検討してもらい、本日、どのようにまとめたらよいか意見をいただくことになっていた。また、学校側でPTA予算の配分の見直しについても再度検討してもらいたい。

委員： 令和8年度PTA会計予算書を基に必要となる予算費目を考えてみた。基本的には予算立てを行いながら費目を考えていくが、今回は目安としてどのくらいの収入が必要なのかを示している。（外部非公開で説明）

委員： 保険の入会者は全校生徒が対象か。

委員： 保険は全校生徒一括加入のため全員にかかっているが、PTA会費未納者が保険を使用すると話が複雑になる。

委員： 通学中の事故や体育の授業で怪我した時に使えるものなのか。

委員： 怪我はスポーツ振興センターで補償できるため問題ない。今回の保険は教育活動中の物損等が対象である。執行回数は少ないが、いざという時に備えて今年度は加入した。PTA入会も任意となるため、会費が大幅に減額される可能性があり、課題である。

事務局： この資料ではPTA研修費が不要になっているが、旅費規定は不要という認識でよいのか。

委員： 現状、市内の会合しか出ていない。それがずっと続いているので、研修費は無しという形で考えている。PTA会則に入れるのは疑問である。

事務局： 次回以降に検討してもらいたい。

委員： 慶弔費の規定について、生徒が亡くなった時などに出すべきかどうか決め

されていらない。やはりお見舞い金等がいるのではないかと考えている。

事務局： こちらでも次回以降に検討してもらいたい。

委員： 会計について、宇野中を基準として項目を立てていけばよいと考える。家庭学級費は参加者から集金という形がとれたりするので省略が可能と思う。慶弔費等については、必要時に決裁が下りれば予備費から支出できる仕組みを作っておけばこの項目はなくてもよい。保険は必要なものであると考えるが、不公平感があってはいけないと思う。

委員： 保険は学校側で加入するのがいいと思う。ただ公平性を考えたときに、未入会者はどうするか。保険は使用すると掛け金が高くなるのか。

委員： 高くなる。人数を報告して保険会社が算出する。

委員： 会則の中に「別途必要となる費用については実費負担となる。」等記載して、公平性を担保すればよいと思う。慶弔費については発生しないことが一番だが、ここは一応設けた方がいいと思う。

部会長： 新中学校になったとき、保険に加入するか否か選択する際に、加入しない場合の代替えプランを保護者に提案する必要があると思う。リスク等を説明したうえで判断してもらうのがよい。

委員： PTA 会費は毎月引き落としは事務負担が大きいため、前期・後期での徴収が望ましい。

委員： 一括徴収すると負担を感じる人がいると思うので、月割の方がよいかもしれない。

委員： 今回、オンライン PTA 総会を実施したところ、記入された意見の中に「中央中学校になったら PTA 会費を廃止してほしい」との意見があった。金額は大きくなくても、徴収自体にストレスを感じる保護者がいることを改めて感じた。

事務局： 前回、部会長から PTA 会費ではなく別の方法（以下、学校運営費（仮称））で全家庭から徴収する案を頂いたが、これを今回どう扱うか。

部会長： この話の流れでは、PTA 会費は継続することを前提で、金額を安くする。徴収方法はここで話し合って決めてよいと思う。

委員： 学校運営費（仮称）から保険を支出すれば全員に割り当てられ、運用は楽になる。ただ、学校運営費（仮称）が何かという説明が少し難しくなるのではないか。

部会長： 学校運営費（仮称）として位置付けるとしたらどの項目かを検討いただけるか。

委員： PTA 会費は費目として PTA が行っていることが分かる方がよいので、すべてを学校運営費（仮称）にまとめるのはよくない。

部会長： 学校運営費（仮称）に保険を入れることも可能と考える。

学校運営費（仮称）として位置付けるなら、保護者を介さず学校単独で運用してもいいのではないか。

- 委員： 学校単独運用でも、差引簿の作成や年度ごとの通帳作成が必要となり、簡単には増やせない。事務にも相談が必要である。
- 部会長： 新 PTA として会則の中で会費を集める場合、現状でも事務局の負担が大きいことを踏まえると、その負担を軽減し、財源をできる限り子どもたちのために活用する方が望ましい。学校運営費（仮称）の費目として整理できるものとしては、例えば、保険料や図書費が考えられる。その他何かあるか。
- 委員： 整備費については、花壇の花などにも使われている。生徒全員を対象とした情操教育のための支出であることから、PTA の費目として残してよいと思う。
- 委員： その場合、PTA 会費と学校運営費（仮称）の二本立てで運営し、会費は PTA 会費と学校運営費（仮称）で別々に徴収する形となる。
- 部会長： 学校運営費（仮称）という名称にすると、市からの補助で運営すべきではないかとの疑念が生じやすいので名称は仮のものであり、後から決めればよい。名称よりも、その目的と用途を明確にすることが重要である。
- 部会長： 今日の段階では二つを分けて管理する案を軸に協議を進めていくこととするが、最終的に一本化する可能性もあるので、それは今後決めていくこととする。
- 続いて、会員のあり方についても考えがあれば出していただきたい。
- 委員： 入退会の記載は必要だと思う。PTA の実情を丁寧に説明すれば、未入会は回避できると考えている。
- 委員： 自由意思で入退会できるという方向性はよい。ただし、PTA の目的、職員と保護者が力を合わせて子どものために活動することが肝であり、その趣旨を踏まえた上での自由意思という文章にするともっと良い。
- 委員： 自由意思での入退会というのは今の時代に合っている。入会届を提出するとなると入会希望者が少なくなる恐れがあるため、入会届の配布方法などを工夫する必要がある。
- 委員： 新入生への配布書類に入会届を含める形にすれば、全員が提出するため問題はないと考える。
- 委員： 入会届を設けると、入会しなくていいという認識を植えつける可能性がある。そのため原則として全員 PTA に入会するが、任意団体なので、退会も可能であるという書き方に変えることも一つの選択肢だと思う。退会したら PTA 会費を払わなくてよいのか。
- 部会長： 退会すれば払わなくてよいが、PTA で加入している保険が使えなくなる。
- 委員： 退会しても学校運営費（仮称）については徴収する形となる。
- 委員： 「入会する」「入会しない」の選択肢を設けると、「入会しない」にチェックする人が相当数出る可能性がある。
- 部会長： 今の時代の保護者は PTA に加入したくない人もいたので、任意であることを示す現在の方向性は適切だと思う。ただし、PTA がなくなると保護者同士

のコミュニケーションが大幅に減少するため、慎重に対応する必要がある。
本日の協議はここまでとするが、意見があれば、次の会議で発言していただきたい。

本日の会議は以上とする。

3 その他

- ・次回開催予定時期 令和8年7月頃予定

4 閉会